

12誘導心電図測定プロトコール

1. 基本的な事項

- 状況によって処置の実施よりも迅速な搬送を優先する。※1
- 搬送遅延が生じないように基本的に車内で測定する。

2. 対象者

(ア) 観察などの結果、心疾患を疑う、もしくはその可能性を否定できない者のうち

次の2つをともに満たす傷病者 ※2

① 次の症状のいずれか1つ以上を認める。

- 上半身(下顎～胸部～心窩部・肩・背部)の疼痛、不快感
- 冷汗
- 呼吸困難

② 次のいずれか1つ以上を認める。

- 心電図モニター(三点誘導)にて、ST-T変化、QRS幅の広い頻脈、高度の徐脈(40/分未満)、多発する心室期外収縮のいずれかの出現
- 既往に狭心症か心筋梗塞がある、もしくは硝酸薬(舌下錠・スプレー・テープ等を含む)の処方を受けている。※3
- 119番前後の意識消失

(イ) 心肺停止後に自己心拍が再開した傷病者 ※4

(ウ) その他、救急隊が必要と判断した傷病者

3. 留意点

※1 本処置にいたずらに時間を費やさないように留意し、速やかな測定が困難と判断した場合は搬送を優先してよい。

※2 心停止が切迫している状況、ショック、アナフィラキシーなど、心疾患よりも他の病態、疾病への対応が優先される状況や容態急変が想定される状況では本処置を実施する必要はない。

※3 測定対象を広げることが可能な地域では、「または、危険因子(高血圧・糖尿病・脂質異常症・喫煙)がある。」を加えることを考慮する。

※4 心肺停止対応プロトコールに組み込むことを考慮する。

※5 アーチファクトなどにより適切に測定できない場合などは搬送を優先してよい。

※6 測定結果について、傷病者の状況、観察所見等とともに搬送先医療機関の医師もしくはオンラインMCの医師等に報告あるいは伝送する。

※7 伝送については、それぞれの救急車に積載している器材により行う。

12誘導心電図の測定プロトコルフローチャート

観察などの結果、心疾患を疑う、もしくはその可能性を否定できず

次の症状のいずれか1つ以上を認める

- 上半身の疼痛、不快感
- 冷汗
- 呼吸困難

他の病態・疾病への優先対応の有無 ※2

有り

他の病態・疾病への対応を優先

無し

心電図モニター、既往等の確認

次のいずれかの有無

無し

通常のプロトコルに従った活動

- 心電図モニターにてST-T変化、QRS幅の広い頻脈、高度の徐脈(40/分未満)、多発する心室期外収縮のいずれかの出現
- 既往に狭心症か心筋梗塞がある、もしくは硝酸薬(舌下錠・スプレー・テープ等を含む)の処方を受けている
- 119番通報前後の意識消失

有り

12誘導心電図の測定 ※5

12誘導心電図の評価

搬送先の選定と測定結果の報告/伝送 ※6 ※7